

笠間市次世代育成支援行動計画

「かさまっ子未来プラン」 前期計画実施状況報告書

(平成21年度実績)

目次

基本理念 地域みんなで支え合う 子育てのまち 笠間市		ページ
基本目標 1 みんなが力を合わせて子どもを育むまち		
1	地域における子育ての支援	1~4
2	仕事と子育ての両立の推進	5~6
3	支援が必要な子どもや家庭への対応(障害児・ひとり親家庭等への支援)	7~9
基本目標 2 すこやかに子どもが育つまち		
1	母子保健, 小児医療の充実	10~12
2	「食育」の推進	13
基本目標 3 心豊かに子どもが成長するまち		
1	子どもの心豊かな成長を支える教育環境の整備	14~16
2	家庭教育の充実	17
3	地域活動を通じた地域教育力の向上	18~20
基本目標 4 安心して子育てできるまち		
1	子どもを取り巻く生活環境の整備	21~23
2	子どもの安全の確保	24

- 注意 1 実施していない事業については、事業実績欄に「-」で表示してあります。
- 2 補助事業については以下の表記で、事業名称の後ろに記載しました。(市独自の事業については未表示)
- (国) : 国庫補助
- (県) : 県単独補助
- 3 同じ事業を再度掲載した場合、2番目以降は事業名の後に「POO No.00再掲」と表記しました。
- 4 計画書には事業No.が記載されていませんが便宜上番号を付し「事業No.」としました。
- 5 事業No.に()付きの数字があるのは後期計画の事業No.となります。

基本目標1 みんなが力を合わせて子どもを育むまち

(1) 地域における子育ての支援

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
1 (31)	保育サービス評価制度の導入	個々の保育所が運営における具体的な問題点を把握し、サービスの向上に結びつけること及び利用者の適切なサービス選択に役立つ情報を提供する。	保育の質を確保し、広く市民に保育に関する情報を提供するための第三者評価システム導入の検討。	実施	未実施	実施	民間保育所も含めた実施への調整を行う必要がある。
2 (3)	子育てサポート事業の充実(県)	安心して子育てができるようにするため、「子育てサポーター」(保育にかかる知識と経験を有する地域協会員)と「利用会員」(子育ての支援を必要とする人)が登録し、コーディネーターの調整のもと子育て支援活動を行う。	平成21年度末 協会員 61人 利用会員 8人 利用回数 50回 利用時間 352時間	継続	3か所	ファミリーサポートセンター事業へ移行	H22年度で県補助終了。 会員規模拡大により2ページNo.15「ファミリーサポートセンター」への移行する。
3	保育所の子育て相談(保育所における育児相談)	保育所の開所時間内で子育てに関する相談を受ける。電話相談のほかに来所しての相談も可能。(公立・私立全保育園)	保育所の施設長及び主任保育士が開所時間内で相談者の対応をした。	継続	9か所	掲載しない	特になし
4	子育てサークル活動への支援	子育てサークルの親子に対する学びの場、遊びの場の提供及び母親が研修している間の託児支援を実施。	ともべ保育所で週1回(水曜:9時~11時)実施。保育士による親子遊びの指導や保護者同士の情報交換等の場の提供をし、子育てサークルに積極的参加できるよう支援した。	継続	実施 1か所	掲載しない	2ページNo.12に統合する。
5 (6)	子育てボランティアの活用	子育てに関心を持っているボランティアを募り、地域子育て支援センター活動の援助及びサークル活動中の託児支援を実施。	子育て支援センター「くりのこ」で、子育てボランティアの協力をお願いした。	継続	実施	継続実施	特になし
6 (5)	地域交流事業(国)	老人施設等を訪ねたり、お年寄りを保育所や幼稚園に招待して交流事業を行う。	民間(大沢・みか・めぐみ・岩間・おしのべ)保育園・市立(くるす・ともべ)保育所で実施	継続	7か所	9か所	全保育所での実施を目指す。
7 (32)	児童手当の支給(国)	児童手当法に基づき、小学校修了前の子どもを養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上のために行う事業。	H22年2月支給対象者 4,588人	継続	実施	継続実施	特になし
8 (26)	病後児保育事業の実施(施設型)(国)	保護者が勤務等の都合により家庭で病気の回復期である児童の保育を行うことができない場合に保育所の看護師が保育を行う。	みか保育園で年間242日開設、延べ利用人数306人	2か所	1か所	1か所	特になし
9	病後児保育事業の実施(派遣型)(国)	保護者が勤務等の都合により家庭で病気の回復期にある児童の保育を行うことができない場合自宅に保育士等を派遣して保育を行う。	H20年度に次世代育成支援対策事業から特別保育事業に移行した際に廃止された。	需要により検討	廃止	事業廃止により未掲載	特になし
10 (27)	病後児保育事業の実施(自園型)(県)	自園の児童が保育中に体調不良となったが、保護者の勤務等の都合で直ちに迎えに来られない場合に保育所で保護者が迎えに来るまでの時間預かる、当日の緊急対応等を常勤の看護師が行う事業。	大沢保育園で延べ337人が利用した。	—	1か所	2か所	特になし

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
11 (28)	一時保育事業の推進(民間保育所は県単独、公立は市独自)	保育所入所要件に該当しない家庭の児童で、保護者の都合で日中に家庭で保育できない場合に保育所で保育を行う。(1日2千円)	大沢保育園(延べ249人)、みか保育園(延べ533人)、めぐみ保育園(延べ266人)、岩間保育園(延べ281人)、おしのべ保育園(延べ151人)(くるす、いなだ、てらざき、ともべ保育所)延べ利用人数168人	9か所	9か所	9か所	特になし
12 (1)	地域子育て支援センター事業の充実(民間は県単独、公立は市独自)	保育所等において、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、保育不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成・支援等を行う。	みか保育園で112回実施、延べ171組ともべ保育所で週1回実施、延べ424組	継続	3か所	3か所 継続実施	友部地区子育て支援センター(直営)開設時には調整が必要。
13	地域子育て拠点事業の推進	地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、地域支援活動を実施。	岩間地区「くりのこ」で週3回実施、延べ1,609組が利用(1日平均11組) 笠間地区「みつばち」で週3回実施、延べ2,718組が利用(1日平均19組)	実施	1か所	No.12に統合し 掲載しない	友部地区開設時はNo.12のみか保育園事業と調整が必要。
14	子育て広場⇒笠間地区	保育士による親子遊びの指導や保護者同士の情報交換等の場を提供し、子育てサークルに積極的参加ができるよう支援。	くるす保育所は、H20年度で廃止し、H21年度から笠間ショッピングセンターポレポレ内で開設する。	継続	廃止	No.12に統合し 掲載しない	特になし
15 (4)	ファミリーサポートセンター事業の実施(国)	ファミリー・サポート・センター(地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員数100人相当以上の組織)を設立し、事業を実施する。	平成22年度に会員数100人相当以上のファミリー・サポート・センターを設立し、以下の事業を実施する為の準備を実施。 ア. 会員の募集、登録その他の会員組織業務 イ. 相互援助活動の調整等 ウ. 会員に対して相互援助に必要な知識を付与する講習会の開催	基準により検討	未実施	実施 1か所	H22より開始し、関係者への周知と会員増に努める。
16 (17)	通常保育事業の拡充(民間は県単独、公立は市独自)	児童福祉法第35条第3項及び第39条の規定に基づき、保育に欠ける児童(0才～5才)を保育する。民間保育所については、運営費を支弁する。適正な入所選考を実施する。	民間保育所(定員計570人)入所児童延べ7,330人(月平均610人) 公立保育所(定員計369人)入所児童延べ4,611人(月平均384人)	継続	9か所	9か所 継続実施	特になし
17 (18)	延長保育事業の実施(国)	保育所において11時間を超えて開所する。民間保育園には人件費等を補助する。	延べ利用人数690人(月平均57人)	継続	9か所	9か所 継続実施	特になし
18 (19)	乳児保育事業の実施(県)	乳児保育を実施する。また、民間保育所には直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の助成をする。	1歳児保育を実施した。 公立延べ639人(月平均53人)、民間延べ1,305人(月平均108人)	継続	9か所	9か所 継続実施	特になし
19 (20)	障害児保育事業の実施	心身に障害を有する乳幼児を受入れ、健常児との集団保育を行うことにより障害児の健全な社会性、情緒等の成長、発達を助長するとともに、健常児の障害児に対する正しい認識を深め、障害児の福祉の増進を図る。	公立保育所7人、民間保育所2人の障害児を受け入れた。	継続	9か所	9か所 継続実施	健常児と同じく保護者が希望する保育所で受入できるよう、加配保育士の人件費等を民間保育所に補助する必要がある。
20 (21)	休日保育事業の実施	就労形態の多様化に対応するため、日曜、祝日、国民の休日等の保育を行う。	—	需要により検討	未実施	実施 1か所	市民ニーズに対応した効率的な実施と補助制度の創設が必要。

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
21 (22)	夜間保育事業(県)	夜間、保護者の就労等により保育に欠ける家庭の児童の保育を行う。	—	需要により検討	未実施	実施について検討	現状は、民間の事業所内託児施設やベビーホテルが市内にあるため、概ねの家庭は対応できている。
22 (23)	トワイライトステイ事業の実施(県)	保護者が平日の夜間又は休日に不在となり家庭で児童を養育できない場合に実施施設において保護し、生活指導、食事の提供を行う。	—	需要により検討	未実施	実施について検討	現状は、民間のベビーホテルや託児所において概ね対応できている。
23 (24)	特定保育事業の実施(県)	保護者の勤務状況が通常保育の入所要件に該当しない家庭の児童を家庭で保育できない日時について保育を行う。	—	需要により検討	未実施	実施について検討	現状は、認可保育所の一時保育で概ねの家庭は対応できている。
24 (45)	笠間市要保護児童対策地域協議会の設置(国)	要保護児童等の適切な保護を図るため、情報を共有し、支援内容に関する協議を行う。	代表者会議 1回開催 ケース検討会 13回開催	継続	実施	継続実施	より良い支援を行うにあたり、関係各機関との情報共有や支援の連携を今後も強化していく。
25 (16)	保育所施設の整備(国)	入所児童の快適な居住環境を確保するため、老朽化している保育所の建て替えや改築等を行う。また同様に行う民間施設に対して、補助金等の支援をする。	—	需要により検討	未実施	整備計画を策定し実施	老朽化している施設の計画的整備が必要。(計画の作成、補助事業等)
26 (10)	いばらき子育て家庭優待制度の推進(県)	県内にお住まいの妊娠中の方や18歳未満の子どものいる家庭に対し、「いばらき Kids Club」カードを交付し、協賛店舗に提示することにより独自の優待を受けられる制度。	同様な制度である「福島県・栃木県・群馬県」の制度と連携が開始された。 交付枚数 411枚 再交付 76枚	実施	実施	継続実施	特になし
27 (50)	就学援助費の支給(国)	「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づく援助として、要保護、準要保護児童(単独事業)に対し学用品、給食、修学旅行、郊外活動等の就学援助費を支給した。	小学校:準要保護(単独事業)396人 要保護17人 中学校:準要保護(単独事業)227人 要保護17人	継続	実施	継続実施	特になし
28 (29)	幼稚園における預かり保育事業の実施		15時までの延長保育により対応した。	実施	未実施	公立幼稚園において実施検討	特になし
29 (11)	子育て支援総合ガイドの改訂	子育て支援ガイドブックの作成印刷と改訂。	H21年度までに7,000部配布済	実施	実施	随時改訂	制度改正等による事業変更や関連施設の新規・廃止等があるため、数年毎(3年を目処)改訂する必要がある。
30 (98)	読み聞かせ事業	幼児、小学生を対象に、絵本、紙芝居の読み聞かせ及びブックトークの実施。 読み聞かせに係わる職員、ボランティアの資質向上と内容の充実を図るために研修会を実施する。	館内読み聞かせ事業実施 笠間図書館(実施回数 67回、参加人数 991人) 友部図書館(実施回数 41回、参加人数 915人) 岩間図書館(実施回数 40回、参加人数 457人) 読み聞かせ研修会実施(H21. 9.16) 参加人数(三館合同 93人)	継続	149回	150回 継続実施	市内小・中学校、各施設、ボランティア団体との連携。

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
31 (99)	学校との連携	学校への資料の紹介及び提供、調べ学習の場や資料の提供。	授業で必要な資料の相談及び資料の提供 (WEB予約による資料の提供:9月～) 「図書館だより」の配布 市内小中学校に毎月1回配布 司書体験研修の受入 笠間(4校 12人):友部(2校 5人):岩間(1校 3人) 図書館見学等の受入 笠間(1校 12人):友部(1校 43人):岩間(3校 14人) ゲストティーチャーの実施(教職員の受入1人)	継続	実施	継続実施	特になし
32 (127)	1年生から3年生を対象に体験を通して友達づくり(わんぱく教室)	体験学習型講座の開催。平成21より「まなBe～わんぱく」に改称。:友部公民館	8回実施 延べ168人参加(工作・パン作り・陶芸体験・おもしろ理科先生など体験型学習講座)	継続	8回	8回 継続実施	特になし
33 (13)	出会い創出支援事業の推進	出会い創出を目的としたパーティー等への支援、出会いサポートセンター入会の助成。	大好きかさま結ネット主催事業 H21年6月開催 (男性18人,女性17人参加 カップル4組成立) H21年9月開催 (男性8人,女性7人参加 カップル3組成立) 友部ライオンズクラブ主催事業 H21年12月開催 (男性20人,女性19人参加 カップル3組成立) いばらき出会いサポートセンター入会助成者7人	継続	実施	継続実施	恋人の聖地に認定されたことを活用し、より一層出会い創出支援事業を推進していく。
34 (14)	結婚相談ボランティア団体との連携事業の実施	大好きかさま結ネットが行う勉強会、マリッジサポーターとの交流会、イベントの開催、情報交換。	茨城県子ども家庭課主催のいばらき結婚支援研修会に、大好きかさま結ネット会長が参加し交流を図った。	実施	実施	継続実施	特になし
35 (15)	いばらき出会いサポートセンター推進事業の促進	マリッジサポーターの募集、ふれあいパーティー開催などの広報活動。	いばらき出会いサポートセンターの運営助成(負担金) マリッジサポーターの募集チラシ設置(本所・支所)	継続	実施	継続実施	特になし

基本目標1 みんなが力を合わせて子どもを育むまち

(2) 仕事と子育ての両立の支援

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
36 (30)	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実(県)	昼間保育に欠ける家庭の小学校低学年児童等の放課後の安定した遊び及び生活の場を確保し、児童の健全育成を図る。	22年3月保育児童数(一時除く) 笠間小70人 箱田小10人 稲田小28人 佐城小17人 南小26人 友部小142人 大原小19人 宍戸小51人 友部二小42人 北川根小35人 岩間第一小20人 岩間第二小22人 岩間第三小31人 NPOがくどうともべ 70人(運営費補助) ともべ保育所15人 業務委託開始:南小(NPO笠間学童保育の会) 北川根小・岩間第三小(市民支援センターともべ) ○宍戸小児童クラブ室建設 面積 189.63㎡ 定員60人 ○友部小児童クラブ室増築 面積 80.8㎡ 定員30人	継続	15か所	15か所 継続実施	H21から4児童クラブを民間委託するが、残る10児童クラブについても民間委託を推進する。 ともべ保育所は、専用の部屋が無く、保育業務に支障をきたす時期もあるため、友二小児童クラブとの統合について検討する。東小学校の開設について実情を勘案し検討する。
37 (26)	病後児保育事業の実施(施設型)(国) P1 No.8再掲	保護者が勤務等の都合により家庭で病気の回復期である児童の保育を行うことができない場合に保育所で常勤看護婦が保育を行う。	みか保育園で年間242日開設、延べ利用人数306人	2か所	1か所	1か所	特になし
38	病後児保育事業の実施(派遣型)(国) P1 No.9再掲	保護者が勤務等の都合により家庭で病気の回復期である児童の保育を行うことができない場合に保育所の看護師が保育を行う。	H20年度に次世代育成支援対策事業から特別保育事業に移行した際に廃止された。	需要により検討	廃止	—	特になし
39 (27)	病後児保育事業の実施(自園型)(県) P1 No.10再掲	自園の児童が保育中に体調不良となったが、保護者の勤務等の都合で直ちに迎えに来られない場合に保育所で保護者が迎えに来るまでの時間預かる、当日の緊急対応等を行う事業。	大沢保育園で延べ337人が利用。	—	1か所	2か所	特になし
40 (20)	障害児保育事業の実施 P2 No.19再掲	心身に障害を有する乳幼児を受入れ、健常児との集団保育を行うことにより障害児の健全な社会性、情緒等の成長、発達を助長するとともに、健常児の障害児に対する正しい認識を深め、障害児の福祉の増進を図る。	公立保育所7人、民間保育所2人の障害児を受け入れた。	継続	9か所	9か所 継続実施	健常児と同じく保護者が希望する保育所で受入できるよう、加配保育士の人件費等を民間保育所に補助する必要がある。
41 (17)	通常保育事業の拡充(民間は県単独、公立は市独自) P2 No.16再掲	児童福祉法第35条第3項及び第39条の規定に基づき、保育に欠ける児童(0才～5才)を保育する。民間保育所については、運営費を支弁する。 適正な入所選考を実施する。	民間保育所(定員計 570人)入所児童延べ 7,330人(月平均 610人) 公立保育所(定員計 369人)入所児童延べ 4,611人(月平均 384人)	継続	9か所	9か所 継続実施	特になし
42 (18)	延長保育事業の実施(国) P2 No.17再掲	保育所において11時間を越えて開所する。民間保育園に人件費等を補助する。	延べ利用人数 690人(月平均 57人)	継続	9か所	9か所 継続実施	特になし

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
43 (19)	乳児保育事業の実施(県) P2 No.18再掲	乳児保育を実施する。また、民間保育所には直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の助成として、1歳児1人につき、月額3,500円の補助を行う。	1歳児保育を実施した。 公立延べ639人(月平均53人)、民間延べ1,305人(月平均108人)	継続	9か所	9か所 継続実施	特になし
44 (21)	休日保育事業の実施 P2 No.20再掲	就労形態の多様化に対応するため、日曜、祝日、国民の休日等の保育を行う。	—	需要により検討	未実施	実施 1か所	市民ニーズに対応した効率的な実施と補助制度の創設が必要。
45 (25)	ショートステイ事業の実施(国)	保護者の疾病等の理由により一時的に家庭で児童の養育ができない場合に児童養護施設等で一定期間預かり養育・保護を行う。	—	2か所	未実施	実施 2か所	市内に対応できる施設が無い場合、市内の方が利用できる範囲の市外施設から選定する必要がある。
46 (24)	特定保育事業の実施(県) P2 No.23再掲	保護者の勤務状況が通常保育の入所要件に該当しない家庭の児童を家庭で保育できない日時について保育を行う。	—	需要により検討	未実施	実施について 検討	現状は、認可保育所の一時保育で概ねの家庭は対応できている。
47 (12)	子育てに関する相談体制の充実	家庭児童相談室で、家庭における児童の健全育成を図る育児相談及び指導を実施。	相談件数 680件	継続	実施	継続実施	特になし
48 (138)	労働相談の実施	ハローワーク・県作成の求人情報誌や就労相談のチラシを窓口を設置。ポスター掲示による広報。	ハローワーク・県作成の求人情報誌や就労相談のチラシを窓口を設置。ポスター掲示による広報を行う。	実施	3か所	名称を「雇用情報コーナー」と改称し3か所で継続実施	特になし
49 (139)	男女が働きやすい環境づくりのための広報及び情報提供、フォーラム等の開催	笠間市男女共同参画推進条例に基づくフォーラムの開催及び男女共同参画推進事業者の認定。	・「男女共同参画推進フォーラム2009」を11月8日に開催。講演は向井万起男氏による「女房が宇宙を飛んだ～女性の生き方、男女の新たな共生～」。 参加者：約300人 ・男女共同参画に関する理解を深め、仕事と家庭の両立に配慮しながら男女共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業者を3者認定した。	実施	フォーラム1回 認定事業者数9事業者	フォーラム1回 認定事業者18事業者	自ら申請する事業者がなく、認定事業者確保が難しい。
50 (140)	育児介護休業制度の普及・啓発	啓発用パンフレットの配布。	ハローワーク・県等発行のパンフレット・ポスターを窓口を設置	継続	3か所	3か所 継続実施	特になし
51 (129)	放課後子どもプラン(国)	放課後に小学校の教室を活用し、地域の方々が指導者やボランティアとして参加して、子どもたちがスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを実施する。	東小(30人参加)、大原小(38人参加)、岩間三小(41人参加)で実施	実施	小学校3校	3か所 継続実施	現在、週2日の開設日のすべてにボランティアを依頼し体験学習を組んでいるが、ボランティアの確保に苦慮していることから、学習活動とのバランスを検討する必要がある。他校への拡大には空き教室の確保が必要。

基本目標1 みんなが力を合わせて子どもを育むまち

(3) 支援が必要な子どもや家庭への対応(障害児・ひとり親家庭等への支援)

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
52 (45)	笠間市要保護児童対策地域協議会の設置(国) P2 No.24再掲	要保護児童等の適切な保護を図るため、情報を共有し、支援内容に関する協議を行う。	代表者会議 1回開催 ケース検討会 13回開催	継続	実施	継続実施	より良い支援を行うにあたり、関係各機関との情報共有や支援の連携を今後も強化していく必要がある。
53 (47)	母子家庭等の親への自立、就業支援(母子自立支援員の設置)	母子家庭や寡婦の福祉に関してその実情を把握し、個々のケースに応じて自立に必要な各種の相談や指導を行うための母子自立支援員を設置する。	—	実施	未実施	実施	人材の確保に努めH22より実施する。
54 (48)	母子家庭等日常生活支援(県)	母子世帯の方が就職活動などの自立支援のため、又は疾病などの社会的理由により一時的に介護や保育サービスが必要な場合に家庭生活支援員の派遣を受けられる制度。	支援員登録 19人 支援対象家庭 11世帯	継続	実施	継続実施	特になし
55 (33)	児童扶養手当の支給(国)	父親と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母親又は養育者に手当を支給。	支給対象者 639人	継続	実施	継続実施	特になし
56 (49)	母子家庭等に対する情報提供	笠間市母子寡婦福祉会において母子寡婦家庭に情報提供・相談業務を実施。	母子寡婦福祉会:会員数 167人	継続	実施	継続実施	母子寡婦福祉会が22年5月に解散した。
57 (76)	ハイリスク幼児教室	言葉の遅れなどの発達面で心配や悩みのある方の個人相談及び集団指導。	おひさま教室(笠間)12回,実人数10人・延人数11人,どんぐり教室(友部)2回,実人数3人・延人数3人,スマイリー(岩間)8回 実人数8人・延人数30人	継続	実施 3か所	継続実施	保健所と連携し,育児不安の強い母親向けのグループミーティングを平成22年度実施予定。
58 (77)	ことば・こころの教室	発育に支援が必要な保護者に対し,3才から就学前までの就園児を対象に小集団・個別指導を実施。	稲田幼稚園において個別指導を行った。12人	継続	実施	1か所 継続実施	特になし
59 (51)	特別支援教育就学奨励費補助	特別支援教育を受ける児童を養育する世帯への経済的負担の軽減(特別支援学級に在籍する児童に対し,就学奨励の補助)	小学校31人 中学校14人	継続	実施	継続実施	特になし
60 (37)	重度心身障害者医療福祉費の支給(県補助+市独自)	障害者手帳1級・2級・3級の内部障害、療育手帳A以上、特別児童扶養手当1級、障害年金1級の判定を受けた障害者が対象。 保険適用分の医療費を助成。 市単独事業として、入院時食事負担額の1/2を助成。	H22.3.31現在受給者数 1,464人 県補助対象分199,466千円 単独事業8,046千円	継続	実施	継続実施	特になし
61 (38)	父子家庭医療福祉費の支給(県補助+市独自)	父子家庭の父と子が、子が18歳に到達する年度まで対象。 保険適用分の医療費からマル福自己負担額を除いた額を助成。 市単独事業として、マル福自己負担額(外来1日600円を月2回まで、入院1日300円を月10日まで)と、入院時食事負担額の1/2を助成。	H22.3.31現在受給者数 184人 県補助対象分2,327千円 単独事業588千円	継続	実施	継続実施	特になし

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
62 (39)	母子家庭医療福祉費の支給(県補助+市独自)	母子家庭の母と子が、子が18歳に到達する年度まで対象。 保険適用分の医療費からマル福自己負担額を除いた額を助成。 市単独事業として、マル福自己負担額(外来1日600円を月2回まで、入院1日300円を月10日まで)と、入院時食事負担額の1/2を助成。	H22.3.31現在受給者数 1,790人 県補助対象分44,092千円 単独事業8,960千円	継続	実施	継続実施	特になし
63 (56)	障害児親子通園事業 友部(つくしんぼ教室)岩間(すずらん教室)	障害の可能性のある子が親子で通園し、相談や生活訓練等を行いながら、ことばや体の発達の遅れを早期に発見し、専門の指導により療育をする。保護者の子育てに対する相談にのることにより、不安解消の手助けをするとともに、保健センターなどと連携し、多方面に対する支援をしていく。 P6No.57「ハイリスク幼児教室」・P6No.58「ことば・こころの教室」と協同で開催 ハイリスク検討会を実施している。	友部 16組 岩間 10組	継続	実施	継続実施	各地区の事業内容や実施日等を検討するとともに関係機関との連携をはかる。 平成22年度から笠間HCでも開始した。
64 (52)	日中一時支援事業【H20以前はレスパイト事業】(国)	日中に障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において、障害者(児)の保護者の病気や冠婚葬祭等により一時的に障害者を預かったり及び障害者等が社会に適応するための日常的な訓練を行う事業。	16事業所と委託契約 299件	継続	委託事業所16か所	20か所 継続実施	利用者のニーズにあった事業所との新規契約等を行うとともに、事業所に対する委託料単価の変更も検討する。
65 (53)	障害児の補装具交付(国)	身体障害児の失われた部位を補って日常生活を容易にするために、補聴器、義足、車いす等の補装具を交付する。	28件	継続	実施	継続実施	特になし
66 (55)	障害児の日常生活用具給付(国)	在宅の身体障害児に、訓練いす、入浴補助用具、移動用リフト等の日常生活用具を給付又は貸与する。	利用者の申請相談に基づく適正な支給を行った。39件	継続	実施	継続実施	特になし
67 (58)	障害児ショートステイサービス(国)	保護者の疾病等の理由により、家庭において障害児を一時的に介護できないとき、入所施設で一時的に預かる事業。	利用者の状況に合わせた適切な対応を行う。入所施設へサービス費を支給した。	継続	実施	継続実施	特になし
68 (54)	タクシー利用券交付	タクシーを利用し医療機関等に通院・通所を要する重度障害児に対しタクシーの初乗り料金の一部を助成し、移動のための経済的負担を軽減する。	交付件数113件。 平成21年度から定額600円とし、重度精神障害者も対象とした。(600円×48枚綴)	継続	実施	継続実施	特になし
69 (34)	特別児童扶養手当の支給(県)	20歳未満の障害児を監護している者に対して扶養手当を支給する。	支給人数 129人	継続	実施	継続実施	特になし
70 (35)	障害児福祉手当の支給(国)	常時介護を必要とする在宅の重度障害児に対する手当の支給する。	支給対象者 26人	継続	実施	継続実施	特になし
71 (36)	在宅心身障害児福祉手当の支給(国)	在宅の重度心身障害児で、障害児福祉手当を受給していない方を対象とした扶養手当の支給する。	支給対象者数 72人	継続	実施	継続実施	特になし

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
72 (57)	障害児デイサービス事業の拡充(国)	在宅の障害児がデイサービス事業所に通所し、機能訓練・創作活動・入浴・送迎サービスを利用した際にサービス費を支給する。	年間 229件	継続	実施	継続実施	特になし
73 (60)	児童虐待の早期発見と予防	関連機関(笠間市要保護児童対策地域協議会、児童委員、家庭児童相談室)等との連携を強化し、情報の共有化を図ることにより虐待等の早期発見ができる体制を充実させる。	関係機関(笠間市要保護児童対策地域協議会、児童委員、家庭児童相談室)等との連携を強化し、情報の共有化を図ることにより虐待等の早期発見ができる体制をより一層充実させる。	継続	実施	継続実施	特になし
		妊娠届出時、3～4か月児相談にスクリーニングのためのアンケート実施。	妊娠届出時、3～4か月相談時にアンケートを実施した。	継続	実施	継続実施	特になし
(59)	障害児通園施設運営事業	笠間市から障害児通園施設(あゆみ園)に通園するために施設が実施しているバス送迎の運営費を補助する。	利用者 4人	継続	実施	継続実施	特になし
(113)	特別支援教育の充実	障害を持った児童生徒に対し、食事・排泄・教室の移動等、学校生活における日常生活動作の介助を行うため、介助員を配置する。	介助員を6人配置した。	実施	実施	継続実施	特になし

基本目標2 すこやかに子どもが育つまち

(1) 母子保健、小児医療の充実

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
74 (81)	就学時健診	新就学児に対して、身体・知能検査などの健診を実施。	実施した。	継続	実施	継続実施	特になし
75	学校保健担当者会の開催	市教育委員会と学校保健担当者(養護教諭)の連携を図り、複雑・多様化する児童生徒の心身の問題に対応する。	学校保健担当者(養護教諭)を中心として、学校間の連携を図り、複雑・多様化する児童生徒の心身の問題に対応した。	継続	実施	継続実施	特になし
76 (82)	歯科保健対策の充実	幼児・児童生徒を対象とした歯科保健に関する実地指導と意識の啓発。	歯科保健に関する実地指導と意識の啓発を行った。	継続	実施	継続実施	特になし
77 (95)	小児生活習慣病予防健診の充実	中学1年生を対象に食生活や生活環境の変化に伴う健康障害を予防するための健診を行う。	食生活や生活環境の変化に伴う健康障害を予防するための健診を行った。	継続	実施	継続実施	特になし
78 (41)	妊産婦医療福祉費の支給(県補助+市独自)	母子手帳の交付を受けた月の初日から(申請月が交付月の翌月以降の場合は、申請月の初日から)、出産日の翌月末日まで対象。保険適用分の医療費からマル福自己負担額を除いた額を助成。市単独事業として、マル福自己負担額(外来1日600円を月2回まで、入院1日300円を月10日まで)と、入院時食事負担額を助成。	H22.3.31現在受給者数 112人 県補助対象分19,335千円 単独事業2,705千円 H21.7月から「妊娠の継続と安全な出産のために治療が必要と認められた疾病」に限り助成の対象となった。	継続	実施	継続実施	特になし
79 (42)	乳幼児医療福祉費の支給(県補助+市独自)	未就学児(0歳から小学校入学直前の3月31日まで)が対象。保険適用分の医療費からマル福自己負担額を除いた額を助成。市単独事業として、マル福自己負担額(外来1日600円を月2回まで、入院1日300円を月10日まで)と、入院時食事負担額を助成。	H22.3.31現在受給者数 3,894人 県補助対象分68,325千円 単独事業23,836千円	継続	実施	継続実施 支給年齢を小学校6年生まで拡大	特になし
80 (62)	母子健康手帳の交付	妊娠・出産・育児まで、一貫した健康状態を記録できる手帳を交付する。妊娠・出産の安全・安心を確保する上で妊婦健診や保健指導等の母子保健サービスを早期から受けることが重要なため、妊娠の届出を早期(11週まで)に行うようすすめている。	妊娠届出者数:614件 11週までの交付88.6%	11週までの交付 85%	11週までの交付 88.6%	11週までの交付 100%	特になし
81 (63)	妊婦一般健康診査委託事業(H19-20は市独自、H21 から国庫補助)	妊娠19週までの前期、20週以降の後期に、医療機関で行う健康診査への公費負担の実施。	21年4月より公費負担の回数を14回に拡大。実620件・延6,986件	5回	14回	14回 継続実施	特になし
82 (64)	妊産婦訪問指導の実施	妊娠・出産・育児に不安をもつ者、生活上指導が必要な者等に対する保健師による家庭訪問指導。	訪問実人員 512人	継続	実施	継続実施	特になし

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
83 (66)	両親学級の実施	妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習。3コース×6回	両親学級18回 妊婦実115人・延202人,夫参加71人(初妊婦の夫の27.1%)	継続	18回	18回 継続実施	特になし
84 (65)	妊産婦健康相談	妊産婦の悩みや不安等に対する保健師による面接や電話による相談。	妊婦 824人 産婦 708人	継続	3か所	3か所 継続実施	特になし
85 (67)	赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児全戸訪問。(新生児、未熟児を含む)	実546人・延554人 実施率87.5% (新生児13人,未熟児53人を含む)	継続	訪問実施率 87.5%	乳児家庭全戸 訪問事業の実 施 100%	母子健康手帳交付、両親学級等の機会を活用し、事業の周知を図る。
86 (94)	エイズ予防講演会	市内中学2年生に対しエイズ・性感染症予防の正しい知識の普及・啓発。	市内中学2年生に対しエイズ・性感染症予防の正しい知識の普及・啓発のため,各学校において講演会を行った。	全地区	実施	継続実施	特になし
87 (68)	乳幼児訪問指導	育児や保健指導が必要と思われる乳幼児や、その親を対象とした訪問指導。	実人数 75人・延人数109人	継続	実施	継続実施	訪問するが不在が多く,乳幼児健康相談でフォローしたケースが増えた。
88 (69)	乳幼児健康相談	定期的実施している乳幼児とその親の育児・栄養・歯科の相談及び指導 笠間・友部保健センター＝週1回, 岩間保健センター＝月1回実施	108回 646人	継続	実施	48回 継続実施	特になし
89 (76)	ハイリスク幼児教室 P7 No.57再掲	言葉の遅れなどの発達面で心配や悩みのある方の個人相談及び集団指導。	おひさま教室12回,実人数10人・延人数11人,どんぐり教室2回,実人数3人・延人数3人,スマイリー8回 実人数8人・延人数30人	継続	3か所	継続実施	保健所と連携し,育児不安の強い母親向けのグループミーティングを平成22年度実施予定。
90 (117)	父子健康手帳の配付	妊娠届出時に,初めて父親になる方を対象に配付する。	配布数 262件 (父親の育児・家事参加率89.2%)	継続	父親の育児・家事参加90%	93%	特になし
91 (78)	フッ素塗布の実施	1歳6か月児健康診査, 2歳児歯科健康診査を受けた者にフッ素塗布を行う。	26回実施(1歳6か月児と2歳児を同時に実施) 1歳6か月児 482人 2歳児 469人	継続	実施	継続実施	特になし
92 (79)	永久歯対策事業	保育所,幼稚園において,年長児及びその保護者に対して,歯科保健指導の実施	18か所実施 幼児:593人 保護者:424人(保護者参加率 71.5%)	19か所	18か所	19か所 継続実施	特になし
93 (70)	乳児一般健康診査委託事業 (3～6か月, 9～11か月)	赤ちゃん訪問時・3～4ヶ月児相談時に周知し,医療機関に健康診査を委託して実施	3～6か月:80.4% 9～11か月:65.8%	65%	3～6ヶ月 80.4% 9～11ヶ月 65.8%	・県平均73.1% を上回る3～6 か月は80% ・9～11か月は 県平均67.4% 以上	特になし
	親子教室の開催		保育所の子育て交流事業・子育て支援センターの開設により,事業目的が達せられたので廃止した。	継続	廃止	登載しない	特になし

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
94 (80)	予防接種の充実		BCG605人,ポリオ1,004人,三種混合2,382人,麻しん風しん 2,776人,日本脳炎151人	継続	6か月までに ・BCG接種 99.5% 1歳6か月までに ・三種混合接種 98.3% ・麻しん接種 81.4%	・国の目標(95%以上)を達成しているBCG・三種混合は現状以上 ・麻しん(1歳6ヶ月までに) 95%以上	特になし
95 (7)	子育て交流事業	親子教室の開催・交流場の提供。	交流の場の提供 104回実施 参加者1,303人	継続	実施	継続実施	特になし
96 (71)	3～4か月児相談	問診・身体計測・育児相談・栄養指導を3センターで実施。	27回実施 480人	3か所	27回	27回 継続実施	特になし
97 (72)	1歳児相談	身体計測・育児相談・栄養歯科指導を3センターで実施	19回実施 325人	3か所	19回	19回 継続実施	特になし
98 (73)	1歳6か月児健康診査	問診・身体計測・内科診察・育児相談・栄養指導を3センターで実施。	22回実施 544人 受診率 90.8%	92%	受診率90.8%	県平均90.8%を上回る92%以上	対象月に未受診だった者に個別通知し,受診勧奨する。
99 (74)	2歳児歯科健康診査	問診・歯科診察・身体計測・保健指導・栄養指導を3センターで実施。	22回実施 543人 受診率 84.0%	3か所	受診率84.0%	88%	特になし
100 (75)	3歳児健康診査	問診・尿検査・身体測定・内科歯科検診・保健指導・栄養指導及び心理相談員による心理相談を実施。	25回実施 581人 90.6%	90%	90.6%	県平均88.4%を上回る92%以上	対象月に未受診だった者に個別通知し,受診勧奨する。
(61)	かさま健康ダイヤル24	電話による24時間・年中無休体制での健康・医療相談、医療機関情報提供などの各種健康相談業務を行う。	6月1日事業開始 1,983件	—	実施	継続実施	母子事業の機会や広報等で,事業の周知徹底を図る。
(40)	不妊治療費の助成	1回の治療に体外受精5万円、顕微授精10万円を限度とし、1年度当たり2回を限度とし、2年間補助する	体外受精 19件 顕微授精 24件	—	43件	1回の治療に体外受精、顕微授精10万円を限度とし、1年度当たり2回を限度とし、5年間補助する	体外受精と顕微授精の格差を是正すると共に、助成期間の延長を検討し、H22から実施した。

基本目標2 すこやかに子どもが育つまち

(2)「食育」の推進

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
101 (90)	地産地消の推進	給食用として地元産農作物を使用する。	給食用として地元産農作物を使用した。 米・・・市内全小中学校21校で使用 野菜等・・・友部地区9施設(7小中学校,その他2施設)で21品目使用 笠間学校給食センターへの納入体制整備のための検討会等の実施 生産者への説明会 1回 教育委員会(学務課)との打ち合わせ 1回	継続	米21か所 野菜等9か所	米25か所 野菜等25か所	・給食センターの要求する品質・規格に対応できる生産品目,体制の確立 ・納入,流通システムの構築。
102 (91)	園庭菜園の実施	幼稚園の園庭に野菜等を栽培し、収穫の喜びや食に関する興味を喚起する。	9園で実施	継続	実施	9か所 継続実施	特になし
103 (92)	食育指導	給食の献立表から年1～2回昼食時に栄養指導を行う。	栄養士が給食時にクラスを回って,栄養指導を行った。	継続	21か所	21か所 継続実施	特になし
104	小中学校給食運営協議会の開催		未開催	継続	必要に応じ開催	登載しない	特になし
105 (84)	離乳食教室	4～5か月児を持つ親に対する離乳食の進め方の指導や調理実習を開催。対象者第1子	全地区対象1か所(友部保健センター)で開催 12回実施 132人(48%)	継続	12回	12回 継続実施	特になし
106 (85)	食生活改善推進員による地域活動		食生活改善推進員による地域活動 875回 10,258人	継続	875回	2,000回	特になし
107 (86)	親子料理教室	食生活改善推進員による小学生親子の料理教室の開催。	23回実施 492人	継続	23回	34回	特になし
108 (87)	食育講演会	保育所, 幼稚園, 小学校児童保護者を対象の健康づくり食育講演会の開催。	講演内容と予算に見合う講師が見つからなかったため,実施せず	継続	未実施	1回 継続実施	No.110に含め,施設単位で実施することを検討する。
109 (88)	妊婦・乳幼児健診や相談時の栄養指導及び相談事業の推進	毎週火曜日(友部HC・笠間HC)・隔週(岩間HC)又は予約により相談事業を行う。	134回 1130人	継続	134回	120回	特になし
110 (89)	保健センター、保育所及び幼稚園との連携による食育事業の推進	栄養士が幼稚園・保育園で指導する。	9回実施 219人	継続	9回	18回	保育所・幼稚園と連携した食育推進内容を検討する。
111	子ども料理教室	学校栄養士の指導による料理教室や収穫したもので料理をしたり工場見学。:友部公民館	実施しない。	継続	廃止	No.32(まなBe～わんぱく)に包括するので別途事業として掲載しない。	特になし

基本目標3 心豊かに子どもが成長するまち

(1) 子どもの心身の心豊かな成長を支える教育環境の整備

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
112 (116)	男女共同参画の推進	子育てにおける男女共同参画意識の普及・啓発。	・就学前の子を持つ保護者を対象に男女共同参画を啓発していくことを目的に、あゆみ幼稚園・ドレミ幼稚園の2か所で常磐大学から講師を招き講演会を行った。 参加者:あゆみ幼稚園 29人ドレミ幼稚園 48人	継続	2か所	3か所	H21で市内の幼稚園への啓発活動が一巡するため、H22から3か所の保育園・保育所を対象に講演会を開催する。
113 (93)	赤ちゃんふれあい体験の充実	夏休み中の中学生1～2年生を対象にした育児見学、育児体験。	3センターで15回実施 延人数171人	継続	15回	22回 継続実施	特になし
114	思春期教育の充実	保健師や専門家等による保健の授業や講演会の開催。	実績なし	継続	継続	掲載しない	学校からの要望があれば実施するが、独自に助産師を頼んで実施している学校が多い。
115 (86)	親子料理教室 P13 No.107再掲	食生活改善推進員による小学生親子の料理教室の開催。	23回実施 492人	継続	23回	34回	特になし
116 (96)	職場体験の充実	中学生2年生が様々な職場での体験活動の推進。	中学生に、望ましい社会性・勤労観・職業観を育成するため、学校を離れ地域商店、地元産業、民間企業、公的施設などで実際に仕事を体験した。	継続	実施	7か所 継続実施	特になし
117 (114)	幼稚園・小学校との交流	小学生と就学前児童との交流会を開催。	小学生と就学前児童との交流会を開催し、学校生活に触れる機会を設けた。	継続	実施	9か所 継続実施	特になし
118	子ども読書活動推進事業	本を通して子どもの健全な成長を促す事業。	始業前の読書タイムを行った。	継続	実施	掲載しない	特になし
119 (102)	英語指導助手(ALT)の活用	外国語指導助手(ALT)の全市立小中学校への派遣。	国際理解教育及び外国語(英語)教育の充実のため、外国語指導助手(ALT)を市内小中学校へ派遣した。(10人)	継続	実施	10人 継続実施	茨城県においては21年度より小学校高学年において、35時間の授業が行われることから、質のよい講師の獲得が課題となる。
120 (103)	適応指導教室「かしわの広場」「もくせい教室」「あたごのひろば」の実施	長期欠席児童生徒を対象に集団生活への適応を促進させ学校生活へ復帰できるよう指導を行った。	長期欠席児童生徒を対象に集団生活への適応を促進させ学校生活へ復帰できるよう指導を行った。	3か所	3か所	3か所 継続実施	特になし
121 (104)	こころの相談室	本人及び家族の不安・心配事の相談及び思春期相談。	電話相談及び面接による相談を受け、適応指導教室・学校と連携を図り、学校教育・家庭教育における教育上の諸問題に対応し、学校・児童生徒・保護者への指導助言を行った。(笠間地区)	継続	実施	1か所 継続実施	特になし
122 (105)	心の教室相談員派遣	中学校の相談室にて対応。生徒の悩みの相談や生徒指導上の諸問題をサポートするため、相談員を配置しカウンセリング等を行う。	生徒の悩みの相談や生徒指導上の諸問題をサポートするため、相談員(4人)を配置し中学校へ派遣しカウンセリング等を行った。	継続	実施	7か所 継続実施	特になし
123 (121)	運動部活動への外部指導者の活用(県)	運動部の活動に対して、専門的な技術指導力を備えた外部指導者を派遣することにより、部活動の活性化及び充実を図る。	運動部の活動に対して、専門的な技術指導力を備えた外部指導者を派遣することにより、部活動の活性化及び充実を図った。県補助 1人、国補助 2人	継続	実施	継続実施	特になし

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
124 (91)	園庭菜園の実施 P13 No.102再掲	幼稚園の園庭に野菜等を栽培し、収穫の喜びや食に関する興味を喚起。	9園で実施	継続	実施	9か所 継続実施	特になし
125	幼児教育についての情報提供	人間形成の基礎を培う幼児教育の重要性を、保護者や地域に発信する。	市報・ホームページにより実施した。	継続	実施	掲載しない	特になし
126 (110)	幼・小・中の安全点検	全職員、専門業者、保護者による点検を実施。	小学校、中学校、幼稚園において施設・器具類の安全点検を行った。	継続	実施	継続実施	特になし
127	笠間市特別支援教育コーディネーター連絡協議会	幼、保、小、中学校が連携して指導者間の意見交換などを通して、幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深めた。	年2回合同研修会実施	継続	実施	掲載しない	特になし
128 (43)	私立幼稚園就園奨励費補助(国)	私立幼稚園に就園する3～5歳児の保護者を対象とした補助金の交付。	対象者 922人	継続	実施	継続実施	特になし
129 (44)	公立幼稚園の保育料の減免	非課税世帯の保護者に対して減免。	公立幼稚園の保育料の減免を行った。7人	継続	実施	継続実施	特になし
130 (50)	就学援助費の支給(国) P3 No.27再掲	「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づく援助。	小学校: 準要保護(単独事業)396人 要保護17人 中学校: 準要保護(単独事業)227人 要保護17人	継続	実施	継続実施	特になし
131 (106)	多様な体験活動の機会の充実	地域の特性等を活かした、学校独自の事業を行う。	学校独自の事業を行った。	継続	21か所	21か所 継続実施	特になし
132 (108)	教育相談体制の充実	県より指導主事を受入れ、教育相談等を行う。	指導主事3人	継続	実施	継続実施	特になし
133 (112)	中学校の部活動の支援	中学校部活動の支援としての補助。	中学校の各クラブの活動支援として、1クラブ19千円の支援を行った。	継続	実施	継続実施	特になし
134 (109) (110) (111)	学校施設の整備 (維持管理・備品購入・友部第二小学校校舎耐震診断は市単独、その他は国庫補助)	学校施設の整備、維持管理、備品購入を行う。 笠間小学校校舎耐震補強実施設計 穴戸小学校校舎耐震診断 友部第二小学校校舎耐震診断 岩間第一小学校屋内運動場防水補修工事 友部中学校屋内運動場耐震補強工事 岩間中学校校舎改築工事	学校施設の維持管理、備品購入を行った。 笠間小学校校舎耐震補強実施設計を行った。 穴戸小学校校舎耐震診断 友部第二小学校校舎耐震診断(単独)を行った。 岩間第一小学校屋内運動場防水補修工事を行った。 福田小学校校舎耐震診断・岩間第三小学校体育館耐震診断・実施設計を行った。 岩間中学校校舎改築工事及び外構工事を行った。 岩間中学校体育館耐震補強工事	継続	実施	(耐震化の推進) 耐震化計画に基づいて計画的に実施	特になし
135 (134)	学校施設開放	平日夜間、土・日の体育館開放(小・中学校)、土・日の校庭開放(小学校)をスポーツ団体やスポーツ少年団等に開放した。	市内21小・中学校の施設を開放した。	継続	21か所	21か所 継続実施	特になし

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
136 (137)	中・高校生への教育対策	市内の中・高校生によるボランティアグループで、市内子ども会や教育委員会が主催するイベントに参加し、ジュニアリーダーとして活動している高校生会(リーダーズクラブ)の育成に努める。	笠間リーダーズクラブ:会員9人 岩間リーダーズクラブ「すぎな」:会員9人	継続	18人	25人	活動をPRし、会員の増加を図る。
137 (8)	母(祖母)と子の教室	1歳7か月～3歳までの親子を対象にリズム遊びや制作などを楽しむ。平成21年度より事業名を「母と子の教室」に改称。:友部公民館	8回実施 延べ294人参加	継続	8回	8回 継続実施	特になし
(97)	寺子屋事業	休業日に子どもたちの学びの機会づくり、学習の場づくりの一つとして寺子屋事業を実施し、学力の向上、学習意欲の高揚の一助とする。	笠間・友部・岩間公民館において、算数・国語を基本とした、ドリル学習を行う。 実施日 毎週土曜日(5/16～) 9:30～11:30 参加者数 笠間公民館20人、友部公民館11人、岩間公民館13人 夏休み特別講座(7日間) 参加者数 笠間公民館19人、友部公民館5人、岩間公民館14人	—	実施	90人	特になし

基本目標3 心豊かに子どもが成長するまち

(2) 家庭教育の充実

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
138 (118)	家庭教育学級の開催	基本的な教育機能をもつ家庭や親のあり方について学習することを目的に、各小学校・中学校・幼稚園・保育所で開設し、自主的に活動を行う。	開設学級数 40学級, 延開催回数 143回, 延参加者数 6,835人	継続	実施	40か所 10,000人	参加率の向上を図るために、幼稚園・保育所等への事業趣旨を積極的に周知する必要がある。
139 (120)	ブックスタート事業	全ての赤ちゃんとお母さんを対象に、メッセージを伝えながら絵本等を手渡し、心触れ合うひと時を持つきっかけ作りをする。	ブックスタートパック配布 笠間(参加人数 166人) 友部(参加人数 301人) 岩間(参加人数 89人)	継続	3か所	3か所 継続実施	対象者全員に配布できるよう考慮する。
140 (122)	親子で参加できるイベントの開催	青少年育成笠間地区市民会議・岩間地区市民の会主催により、親子ふれあい事業を開催する。	8/2 親子ふれあい陶芸教室 参加者: 子供21人, 保護者18人 11/22 親子ふれあいハイキング 参加者: 子供14人, 保護者14人	継続	実施	継続実施	青少年育成笠間地区市民会議, 岩間地区市民の会の自主運営の促進。
141 (9)	子育て広場事業「たけのこ」	就園前の親子を対象に手作り遊びを通して親子のふれあいを楽しむ。平成21年度より「子育てラクダクラブ」に改称。: 岩間公民館	9回開催 延べ143人参加(名称を変更し親子工作, 親対象料理教室など開催)	継続	9回	8回 継続実施	特になし
142 (119)	家庭教育支援事業	就学時健診、保護者説明会を利用し、「子育て講座」を実施。	小学校14校	継続	実施	14箇所 継続実施	特になし

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
143 (130)	子ども会活動	市子ども会活動の向上,発展に努め,児童福祉の充実及び社会生活における子どもたちの健全育成の推進を目的に,各種事業を実施する。(友遊ランド,矢板市との交流会,リーダー研修等の実施)	笠間市・矢板市子ども会交流会,球技大会,夏休み作品展,子どもフェスティバル,リーダー交流会,友・遊ランドを実施した。	継続	実施	継続実施	子ども会育成会の自立促進。
144	「どんぐり学校」の開催	地域の特性を活かし,子どもたちが地域の歴史や文化・自然と触れ合う機会を作り,様々な体験活動を通じ子どもの好奇心を刺激し自我の発達を促す。	子ども対象事業は公民館事業とした為本事業はH21年度から廃止とした。	継続	廃止	掲載しない	特になし
145 (122)	青少年健全育成の推進	親子ふれあい体験教室,講演会,広報誌の発行,3世代交流会,お祭りなどを開催,高校生会による子ども会活動や体験活動の支援。	【青少年育成笠間地区市民会議】 ○親子陶芸教室,親子ふれあいハイキング,会報「きずな」発行,各支部事業助成 【青少年育成岩間地区市民の会】 ○講演会(講師:橋本實),教育講演会(講師:和田由香),キッズタウンミーティング,三世代交流事業助成,広報「こんぱす」発行	継続	実施	継続実施	・青少年育成笠間地区市民会議・青少年育成岩間地区市民の会主催。 ・市民会議は,笠間地区・岩間地区にはあるが,友部地区にはない。また,各戸200円の会費を徴収しているが,子ども対象の事業であるため,一般市民には活動内容が見えにくい。 ・事業内容の検討。
146 (131)	地域活動の指導者の育成	ジュニアリーダー育成,子ども会指導者育成研修。	【リーダー研修及び交流会】 参加者:小学4~5年生 13人,育成者 6人	継続	実施	1回 継続実施	子ども会活動自体が保護者主導で活動しているところが多く,子どものリーダー育成を進める必要がある。
147 (127)	「ふるさと教室」の開催	子ども向け講座の開催 平成21年度から「まなBe~土曜塾」に改称。:岩間公民館	8回開催 延べ190人参加。	継続	実施	継続実施	特になし
148 (136)	「図工教室」の開催	子ども向け講座の開催,都内の子どもと地域の子どもの体験交流事業 東京武蔵野美術大学のサークル「造形教育研究会アトリエちびくろ」主催により,春・夏に開催される図工教室を支援する。	夏の図工教室 7/28~8/8(東京 21人,笠間 44人) 春の図工教室 3/28~4/1(東京 17人,笠間 33人) 通常の維持管理費のほか,施設の老朽化が激しく雨漏りや腐食が目立つようになってきたため,改修を実施した。	継続	実施	2回 継続実施	参加する子どもの地域拡大の検討が必要。
149 (128)	長期休業中を利用したの教室(サマースクール)	夏休み中に学校外ならではの体験を通じ,異年齢の友達や地域間交流による仲間作りをする。平成21年度は,各公民館4回(合同移動学習を含む)開催する。	友部公民館 4回実施 延べ114人参加 笠間公民館 4回実施 延べ104人参加 岩間公民館 4回実施 延べ112人参加	継続	12回	12回 継続実施	特になし
150 (124)	子ども映画会の実施	親子で映画を鑑賞することにより,ルールとマナーを学ぶ(夏休み親子映画会)。:友部公民館	1回実施 150人参加	継続	1回	1回 継続実施	特になし
		夏休み等に,図書館の設備・資料を利用し子ども映画会等を上映する。	笠間55人 友部79人 岩間55人	継続	7回	7回 継続実施	特になし

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
151 (123)	三世代交流イベント開催 (友・遊ランド) 三地区開催	三世代が一同に会し交流事業をおこなう。 各地区(笠間・友部・岩間)子ども会育成連合会 が主体となり、『友・遊ランド』を開催した。	○友部地区 6/6 ドッジで交流 ドッジでどっち!(笠間市民 体育館) 参加者:会員・保護者 120人 ○岩間地区 6/14 親子チャレンジ・ランキング大会(岩間第 一小学校) 参加者:会員・保護者 140人 ○笠間地区 2/28 チャレンジ・ランキング大会(笠間市民体 育館) 参加者:会員・保護者 50人	継続	実施	3回 継続実施	各地区(笠間・友部・岩間)子ども会育成連合 会の組織の充実。
152 (122)	親子による交流・自然体験学習の 開催	青少年育成笠間地区市民会議主催により、各 種親子ふれあい事業を開催する。	8/2 親子ふれあい陶芸教室 参加者:子供 21人, 保護者18人 11/22 親子ふれあいハイキング 参加者:子供 14人, 保護者14人	継続	実施	継続実施	青少年育成笠間地区市民会議, 岩間地区 市民の会の自主運営の促進。
153	図書館を利用した子ども向け事業 の開催	創作絵本づくり、資料を利用したクイズラリ ー等の実施・子ども読書フェスティバルの開催。	おはなし会及びイベント 笠間 5周年記念特別おはなし会 30人 夏休み特別おはなし会及び夏休みイベント 笠間:クイズラリー130人 特別おはなし会25人 友部:図書館バックを作ろう23人, 絵画教室 「読書感想画」12組, 夏休み手作絵本教室37人 岩間:クイズラリー15人, 調べ学習8人 子ども読書フェスティバル(10月読書週間) 笠間95人, 友部85人, 岩間45人	継続	10回	10回 継続実施	特になし
154 (132)	スポーツ少年団活動	スポーツを通しての青少年の健全育成を補助 する。	スポーツ少年団の活動助成として事業費補助を 行った。39団体補助	継続	実施	継続実施	少子化などにより一定規模の人員が確保で きないことから、活動に支障がでており、募 集活動の強化が必要。
155 (133)	スポーツ教室の開催	各種スポーツ教室を開催する。	各種教室(エアロビクス教室, ストレッチ教室, ア イススケート教室, スナックゴルフ教室, 野球教 室, 水泳教室, グランドゴルフ大会)を開催した。	継続	4種目	4種目 継続実施	特になし
156 (127)	土曜日の休日を利用していろいろな 講座を体験する	サタデーまなBe~講座体験学習を通した友達 づくり講座。:笠間公民館	6講座実施(レクリエーション・折り紙アート・きな粉 飴づくり・おもしろ理科先生等) 延べ155人参加	継続	6回	6回 継続実施	特になし
157 (125)	幼児演劇鑑賞会	成長ある幼児たちに生の演劇を鑑賞させるこ とにより情操を育てる。:友部公民館	1回実施 767人参加	継続	1回	1回 継続実施	特になし
158	親子・祖父母との交流を通して物作 りをする	小学生と親が共同で工作を楽しみながら, 家 族の会話の場をつくる:友部公民館事業	—	継続	廃止	掲載しない	特になし
159	孫そだて講座	地域の教育力を活かした講座。:岩間公民館 事業	自主講座で実施	継続	自主講座に変 更	掲載しない	特になし

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
(135)	学校支援地域本部事業	学校と地域との連携を図り、地域の教育力を活かした多様な学校支援を行い、地域全体で学校教育を支援するための体制(学校支援本部笠間市実行委員会・学校支援地域本部(中学校区単位)を設置)づくりを推進する。	<p>○実行委員会・地域教育協議会の取り組み 学校ボランティア名簿を市内小中教員へ配布 ハンドブックの作成 教職員への学校支援ボランティア研修会の実施 6/30 研修会(岩間公民館)</p> <p>○各学校での取り組み状況 友部中学校 学習支援(家庭科における実習補助) 環境整備(花壇の整備) 友部第二中学校 選択美術科での能面作り 部活動指導(陸上部の指導) 学校行事支援(卒業式ビデオ撮影 ・文化祭での華道・茶道体験)</p>	継続	実施	2地区 継続実施	学校が求めるものを地域に周知する方法を確立する。

基本目標4 安心して子育てできるまち

(1) 子どもを取り巻く生活環境の整備

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
160 (141)	生活道路の整備事業	歩道整備, 道路環境整備を行なう。	・道路新設改良 国補14事業 都市計画道路1事業 県単1事業 市道16事業 ・交通安全施設整備 カーブミラー新設29か所、補修24か所、ガードレール・ガードパイプ新設287.5m、区画線2,020m	継続	実施	継続実施 (通学路の歩道・交通安全施設の整備のみ 登載)	既設道路が未整備のため、歩道が連続しない箇所がある。
161 (115)	学校における環境衛生検査	シックスクール対策、ダニアレルギー対策。	環境衛生検査(シックスクール対策、ダニアレルギー対策)を行った。	継続	実施	21か所 継続実施	特になし
162 (152)	通学路の安全確保	通学路の安全点検調査。	PTAと連携して、通学路の安全点検を行い、危険箇所の確認と連絡を行った。	継続	実施	継続実施	特になし
163 (155)	あいさつ運動の実施	学校児童生徒、PTA等による登校時のあいさつ運動を推進し、連帯感を強め、思いやりの心を醸成した。	春・秋 2回 21か所	継続	継続	21か所 継続実施	特になし
164 (156)	学校警察連絡協議会の開催	少年の非行を防止し、少年を犯罪等の被害から守るために警察と学校が連携し、その対策を行うための情報交換を行う。	学期ごとに実施。	継続	継続	3回 継続実施	特になし
165 (107)	学校評議員制度	開かれた学校づくりを推進するために、小中学校に各校5人以内の学校評議員を置き地域住民の学校運営への参画を図った。	会議3回(学期ごと) 21か所実施	継続	実施	21か所 継続実施	特になし
166 (153)	子どもを犯罪や危険から守るため「子ども110番の家」協力家庭、事業所の募集	子どもたちを犯罪や危険から守るための「子ども110番の家」を指定し、案内看板を設置し緊急避難場所の確保をする。	緊急避難場所を確保した。1,053件	継続	1,053か所	1,100か所 継続実施	特になし
167 (154)	防犯講習会の開催(各学校において実施)	スクールガードリーダーと連携し、防犯講習会を実施することにより学校における防犯及び安全体制の整備を図る。	2人のスクールガードリーダーと連携し、実施した。	継続	実施	21か所 継続実施	特になし
168	防犯カメラの設置(各学校において設置)	各学校に防犯カメラを設置し、学校における安全体制の整備を行う。	事業終了(No.134に含む)	継続	事業完了	登載しない	特になし
169 (149)	交通安全教室の開催	小学校4年生を対象に、交通安全中央研修所で研修を行う。	小学校4年生を対象に、交通安全中央研修所で研修を行った。	継続	実施	継続実施	特になし
		幼稚園、小学校、中学校等での交通安全教室の開催。	交通安全意識の高揚のため、警察署や県さらに交通安全団体(安全協会・交通安全母の会)と協力し、小学校16校、中学校4校、幼稚園10園、保育所(園)9所で交通安全教室を実施した。参加者約5,000人	継続	39か所	39か所 継続実施	特になし

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
170 (144)	都市緑化の推進	緑と潤いのある環境整備として関係諸団体の参加と協力を得て、都市緑化推進のための諸活動を行い、子ども達を取巻く環境の緑化意識高揚を図り、もって都市の緑化及び都市公園等の整備推進を図る。	行事:秋季(10月)の都市緑化月間に合わせ、笠間芸術の森公園を会場に緑化祭を実施した。 内容:インテリアグリーン作成教室、剪定教室、緑化PR等	継続	1回	2回 継続実施	特になし
171	地区計画の推進	ゆとりと潤いのある居住環境を確保する。	—	継続	実績なし	登載しない	特になし
172 (142)	都市公園の整備	都市における潤いのある緑豊かな生活環境を確保し、豊かさゆとりを実感できる市民生活を実現するため、都市公園等の整備を推進する。	都市公園施設の修繕・管理(21か所) 笠間芸術の森公園の維持管理(あそびの杜を含む) 鯉淵地区に街区公園を新設(5,600㎡)	継続	遊具設置公園 45園	公園施設長寿命化計画の策定と設置及び更新	平成20年8月に「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」が改訂されたことにより、遊具が設置された全都市公園の点検を20年10月に実施した。それに基づき安全・安心な公園整備を図る必要がある。 都市公園の一人当たりの設置面積が地区によりばらつきがあり、計画的な公園整備の観点から、緑の基本計画等の作成が必要となっている。
173 (147)	違反広告物の撤去	有害広告物等の簡易除却。	違反広告物の撤去 実施日:3/1～4の4日間 違反広告物除却件数:198件	継続	実施	継続実施	現在市で行っている違反広告物の撤去は、道路上等市が管理している場所に限定。民地における違反広告物の撤去は非常に困難な状況となっている。このため、今後とも法令順守に向けた意識啓発に努めるとともに、有害広告物等の簡易除却を実施していくことが望ましい。
174	建築物(公共施設)のバリアフリー化		該当事業なし	継続	—	登載しない	特になし
175 (141)	友部駅周辺整備事業に伴う周辺のバリアフリー化(国)	安全な生活環境の整備。	バリアフリーに配慮した歩道の整備(安全に配慮した通学路の変更) 友部駅南口広場整備・友部駅北線整備	継続	実施	登載しない	特になし
176	あいさつ・声かけ運動の推進	市民憲章実践活動。	駅や学校などで市民憲章推進協議会加盟団体が中心になってのあいさつ運動 H21年11月2日～25日 市内6駅、小学校14校、中学校7校、高校2校 参加者総数1,250人	継続	実施	登載しない	特になし
177 (150)	自主防犯活動の推進	防犯ボランティア団体の自主的な地域防犯活動	防犯ボランティア、登録数21団体約1,800人	継続	21団体	21団体 継続実施	特になし

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
178	健全育成に関する啓発事業	青少年の健全育成に関する啓発紙の配布。	【青少年育成笠間地区市民会議】 会報「きずな」10,000部×年1回発行 【青少年育成岩間地区市民の会】 会報「こんぱす」4,500部×年2回発行	継続	実施	団体広報誌により掲載しない	特になし
179 (146)	青少年相談員の巡回指導(県)	街頭補導活動等による問題行動の早期発見及び未然防止活動(祭りの巡視や青少年の健全育成に協力する店への訪問活動等)	○祭りの巡視(笠間祇園祭・笠間のまつり・六所神社祭礼) ○青少年の健全育成に協力する店への訪問活動 75店舗 ○中学校卒業式での巡視 3校(友部中・友部二中・岩間中)	継続	実施	延べ250日	「茨城県青少年のための環境整備条例」の全面改正に伴い、改正内容を各店舗へ周知していく必要がある。
180 (146)	有害図書立入調査の実施(県)	自動販売機、コンビニエンスストア等の立入調査の実施。	H21年度実績なし	継続	実施	掲載しない	事業No.179の事業内容に含まれる
181 (130)	子ども会等地域活動の機会の充実	各地区子ども会の活動事業を通して、異年齢の集団による仲間活動、特に子どもを中心とした活動を進め、社会の一員として必要な知識、技能及び態度を学ぶとともに、健全な仲間づくりを進め、子どもの心身の成長発達に努める。	[単位子ども会数]笠間地区68, 友部地区71, 岩間地区44, 合計183	継続	実施	継続実施	少子化のため、単位子ども会数が減少傾向にある。
182	社会を明るくする運動の推進	犯罪者の更生保護、青少年の不良化防止活動を促進し、健全明朗な青少年の育成にあたる。 社明運動の推進、子育て支援等の事業を行う。	7月を強化月間とし、街頭広報活動等を実施した。	継続	実施	掲載しない	特になし
183 (146)	青少年相談員活動の充実(県)	青少年の健全育成のため、青少年相談員を委嘱し、各種活動を行う。	[主な活動内容] ○青少年の健全育成に協力する店への訪問活動、祭りの際の巡視、中学校卒業式の巡視、各種会議・研修会への参加等 延べ210日	継続	実施	延べ250日	「茨城県青少年のための環境整備条例」の全面改正に伴い、改正内容を各店舗へ周知していく必要がある。
(152)	立哨による通学時の安全確保	横断旗の整備と保険加入。	立哨による通学時の安全確保のため、横断旗(父兄用)の整備及び保険への加入を行った。	継続	実施	継続実施	特になし

基本目標4 安心して子育てできるまち

(2) 子どもの安全の確保

事業No.	事業名称	事業内容	事業実績(平成21年度)	前期目標	達成状況	後期計画目標	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等
166 (153)	子どもを犯罪や危険から守るため「子ども110番の家」協力家庭、事業所の募集 P21No.166再掲	子どもたちを犯罪や危険から守るための「子ども110番の家」を指定し、案内看板を設置し緊急避難場所の確保をする。	緊急避難場所を確保した。1,053か所	継続	1,053か所	1,100か所 継続実施	特になし
184 (149)	交通安全運動の推進	警察と関係団体の協力のもと、春夏秋冬に運動を実施、幼稚園、小学校、中学校等での交通安全教室の開催。	交通安全意識の高揚のため、警察署や県さらに交通安全団体(安全協会・交通安全母の会)と協力し、小学校16校、中学校4校、幼稚園10園、保育所(園)9所で交通安全教室を実施した。参加者約5,000人	継続	39か所	39か所 継続実施	特になし
185	チャイルドシートの貸出先の紹介	チャイルドシート貸出先の笠間地区交通安全協会を紹介。	チャイルドシート貸出先を笠間地区交通安全協会が行っていたが平成21年度で事業終了となった。 笠間市内貸出実績 2台(笠間1,友部1)	継続	事業終了	廃止 登載しない	特になし
186 (151)	防犯広報活動の推進	市広報車による巡回広報を実施。	友中生徒見守り隊等の、交通安全指導車使用による地域パトロールを実施した。(年間約90日)	継続	実施	継続	特になし
187 (150)	防犯パトロール実施	防犯ボランティア団体が随時実施。	自警団等の防犯ボランティア団体による、各地区の自主的な防犯パトロールを実施した。	継続	21団体	21団体 継続実施	特になし
188	犯罪被害支援センターとの連携	笠間地区被害者支援連絡協議会により、犯罪の被害者又はその遺族に対する支援活動を実施。	犯罪被害支援センターと連携し、紹介をする。 (H21実績なし)	継続	実施	登載しない	特になし
189 (150)	自主防犯活動の推進 P22 No.177再掲	防犯ボランティア団体の自主的な地域防犯活動	防犯ボランティア団体が、自主的に地域防犯活動を随時実施している。 (防犯ボランティア、登録数18団体約1,800人)	継続	21団体	21団体 継続実施	特になし
191	公共施設の施設整備	授乳室、ベビーベッドの設置やトイレの改修。	稲田駅前トイレ: 建築工事1式(建築面積15㎡) 福原駅前トイレ: 実施設計1式、建築工事1式 (建築面積15㎡) 宍戸駅前トイレ: 実施設計1式、建築工事1式 (建築面積21.84㎡)	継続	実施	継続実施	駅や周辺道路のバリアフリー化がなされていない。 必要に応じて実施。
192 (145)	防犯灯の整備	設置及び整備促進補助。	防犯灯 598基(新設150基・更新448基)と点滅器17基の設置補助と、市管理分の新設110基・更新347基・修繕(ランプ交換含)129基の工事を実施した。	継続	実施	継続実施	特になし